

議案第255号

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が中央区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

中央区（天神地区を除く。）内設置の有料自転車駐車場（桜坂駅自転車駐車場ほか5自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

特定非営利活動法人 I - D O

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで